

○日 時 令和2年11月30日 午後1時6分～午後2時13分

○場 所 議 場

○出席委員

3番	上 迫 正 幸	委員長	2番	眞 茅 弘 美	副委員長
4番	沖 園 強	委員	5番	禰 占 通 男	委員
6番	城 森 史 明	委員	7番	吉 松 幸 夫	委員
8番	吉 嶺 周 作	委員	9番	立 石 幸 徳	委員
10番	下 竹 芳 郎	委員	11番	永 野 慶 一 郎	委員
12番	東 君 子	委員	13番	清 水 和 弘	委員
14番	豊 留 榮 子	委員	議長	中 原 重 信	

【議 題】

議案第69号 令和2年度枕崎市一般会計補正予算（第9号）
議案第70号 令和2年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第1号）
議案第71号 令和2年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第72号 令和2年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

【審査結果】

議案第69号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）
議案第70号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）
議案第71号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）
議案第72号 原案のとおり可決すべきもの（賛成多数）

午後 1 時 6 分 開会

○議長（中原重信） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

[委員長に上迫正幸委員、副委員長に眞茅弘美委員を選出]

△議案第69号 令和2年度枕崎市一般会計補正予算（第9号）

△議案第70号 令和2年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第1号）

△議案第71号 令和2年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）

△議案第72号 令和2年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長（上迫正幸） 本委員会に付託された案件は補正予算7件であります。本日は人事院勧告の関係議案4件を審査いたします。

議案第69号令和2年度枕崎市一般会計補正予算（第9号）、議案第70号令和2年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第1号）、議案第71号令和2年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第72号令和2年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）の4件を一括議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（佐藤祐司） 議案第69号令和2年度枕崎市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ430万3,000円を減額し、予算総額を179億5,929万7,000円にしようとするもので、当初予算額より24.1%の伸びとなります。

補正予算の内容は、人事院勧告に準じた給与改定等に伴う人件費の減と、市民のPCR検査助成事業、成人式に参加する市外居住の新成人のPCR検査助成等をお願いしてあります。

今回の補正財源につきましては、国庫支出金100万円の増と繰越金530万3,000円の減で措置いたしました。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○市立病院事務長（高山京彦） 議案第70号令和2年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第1号）について御説明します。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、収益的収入において新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援事業補助金の増に伴い、医業外収益を592万8,000円追加し、収益的支出において人事異動等及び人事院勧告に準じた給与改定に伴う減、並びに新型コロナウイルス感染症患者等の診療等に携わる職員に支給する特殊勤務手当の増を含めた給与費の減に伴い、医業費用を1,906万4,000円減額するほか、病児保育一時預かり事業費の増に伴い、附帯事業費用を2万9,000円追加しようとするものです。

補正後の収支は、総収益5億9,601万4,000円に対し総費用7億1,689万2,000円となり、1億2,087万8,000円の純損失となる見込みです。

以上、概略を申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○水道課長（松田誠） 議案第71号令和2年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の減額により、収益的支出及び資本的支出をそれぞれ減額しようとするものです。

第2条収益的収入及び支出のうち支出は32万4,000円減額し、合計で3億9,750万2,000円に

しようとするもので、当初予定額に対し0.6%の減となります。

なお、税抜の純利益は32万4,000円を増額し、合計で1,644万5,000円となり、当初予定額に対し34.8%の増となります。

第3条資本的収入及び支出のうち、支出は2万7,000円減額し、合計で5億5,039万3,000円にしようとするもので、当初予定額に対し0.01%の減となります。なお、資本的収入及び支出において収入額が支出額に対し不足する減少分2万7,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金で調整し補填します。

第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち職員給与費は35万1,000円減額し、9,868万8,000円に改めます。

以上、概略説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

引き続き、議案第72号令和2年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費の減額により、収益的支出及び資本的支出をそれぞれ減額しようとするものです。

第2条収益的収入及び支出のうち支出は17万4,000円減額し、合計で7億3,030万7,000円にしようとするもので、当初予定額に対し0.01%の減となります。なお、税抜の純利益は17万4,000円を増額し、合計で2,857万8,000円となり、当初予定額に対し3.1%の増となります。

第3条資本的収入及び支出のうち支出は2万7,000円減額し、合計で3億4,915万2,000円にしようとするもので、当初予定額に対し7.9%の減となります。なお、資本的収入及び支出において収入額が支出額に対し不足する減少分2万7,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金で調整し補填します。

第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費は20万1,000円減額し、5,721万4,000円に改めます。

以上、概略説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（上迫正幸） ただいま一括して説明がありましたが、質疑については各会計を一括して人事院勧告の関係、人件費に係るものとそれ以外のものに分けて行いたいと思います。

また、委員の質疑に際しましては、予算名やページ、事業名をお示しの上、補正予算に係る部分について簡潔な質疑をされるようお願いいたします。

質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

これから審査を行います。まず4会計合わせた人事院勧告の関係、人件費に係るものの質疑をお願いいたします。

ありませんか。

○9番（立石幸徳） 全会計の影響ということになるかどうか、今度の初日本会議で市長が提案理由で言われた人件費関係の718万の減額という説明があったかと思うんです。これ聞き間違いかどうか。市長の言われた718万とこの今出されている4件の減額ですね、これはどういうふうに理解すればいいんですかね。

○総務課長（本田親行） 一般職の人事院勧告に関わる影響額につきましては、ただいま9番委員が申されました718万7,000円になります。

内訳で申しますと、共済費まで含めてでございますが、一般会計が557万7,000円のマイナス、市立病院が105万8,000円のマイナス、水道会計が35万1,000円のマイナス、下水道会計が20万1,000円のマイナスとなります。

一般会計につきましても、給与費明細を見ていただきますと、人事院勧告による減額のほか、その他の減額分ということでも補正をお願いしているところでございます。

○9番（立石幸徳） 総務課長が言われたその他の減額ちゅうのは、どういう事情ですかね。

○総務課長（本田親行） 一般会計で申しますと、予算書の21ページに給与費明細を添付してございます。その他の減額分ということで、181万1,000円と記載しておりますけれども、主な減額は国体が中止になりました関係で教育委員会の時間外勤務手当がマイナス260万、教育費を落としております。あと住居の状況が変わった、扶養の状況が変わった、退職手当の負担金額が確定した、そういったことでその他の増減分ということで補正をお願いしてございます。

○14番（豊留榮子） 私は、人事院勧告に対してですね、それをそのまま受け入れて、こういう減額が出ているんですけども、私は先ほど午前中ありました条例の件でも意見を言って反対をしたんですけども、これ全てに人件費が出てくるので、ちょっともう納得できないなっていう思いがします。

今のこのコロナ禍の中で、本当にもう経済が圧迫されてて、枕崎も、全国どこ見てもそうですけど、大きな会社が潰れたりとか、旅館業が潰れたりとかって今なってますよね。

枕崎においても、そういう中で誰が経済活性化の主役になれるだろうかと思うと、やっぱり一般企業の方たちにはあれですけども、公務員の皆さんですよ。皆さんが今までどおりの期末手当も頂いたりしながら、やっぱりそこから自分たちが活性化していかなくちゃっていう気持ちになると思うんですよ。金額は少ない減額にしても、やはりちょっと買い控えようとか、ちょっとあれしようというふうになってくると思うんですね。そういうところは私はどうも納得できないんで、今の時点でこの人事院勧告、政府のやることに対してですね、質疑にはならないんですけども、ちょっと意見を述べさせてもらいました。

○8番（吉嶺周作） 資料の13ページの農業総務費が、今回はその人事院勧告の期末手当の0.05%カットということで930万円の減額になっておりますが、この農業総務費が増えているんですよ、この給料、職員手当、共済費、この辺はどういった理由で増加しているんでしょうか。

○総務課長（本田親行） 国体が延期になった関係で、本年度は途中で人事異動を行っております。

具体的に申しますと、保健体育課から農政課へ。その関係で人件費を農政課のほうにプラス補正を行ったということでございます。保健体育課から農政課に異動した職員がいたということでございます。

予算書の18ページの真ん中の保健体育総務費ですけども、御覧のように給料、職員手当、共済費がマイナスになっております。移ったということでございます。

○委員長（上迫正幸） ほかに、人事院勧告の関係、人件費に係るものの質疑はありませんか。——ないようですので、次に、人事院勧告の関係、人件費に係るもの以外の質疑をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） この一般会計の委託料、説明資料のⅡの2なんですけどね、PCR検査助成事業、これが入ってきてるちゅうのは、できるだけ早く対応をしたいということで、補正9号に入ってるんだろうとそういうふうに考えるんですけどね。

実際、これはいつからの分、当然、予算が今日の午後、夕方に可決されて、それ以降の検査に関わるものが対象になるんですか。

それとも、もう既に検査等をやってる人がいるのかいないのか分かりませんが、最初の国の通達といいましょうか、あれは11月から、いわゆる今までの保健所での検査を各自治体のかかりつけ医が対応できるということだったと思うんですけどね。

いつからの検査をこの予算の2分の1、およそ1万円を上限に補助するちゅうことになっているんですかね。

○健康課長（田中義文） 健康課といたしましては、本日議決をいただきましたら、明日から3月31日までに検体採取した分について助成をする考えでございます。

○9番（立石幸徳） 一応、200人を高齢者、65歳以上、それからその他のといいましょうか、上記以外の市民が200人と、この人数の根拠なんですけどね、どの程度の人が、そういう需要といいましょうか、検査をしたいというふうに想定されたんですか。

そして、もちろんこれ200人以上を、全体で400人以上を突破した場合は、また再補正をするというような考えを持っているわけなんですかね。

○健康課長（田中義文） 今回、全体で400人の助成を見込んでおります。

おっしゃるとおり、200人が65歳以上及び基礎疾患を有する方、残りの200人がそれ以外の方と見込んでおります。

実際にどの程度の方がこの検査を受けられるという推計は難しいところでございまして、8月末に指宿市が同様の助成制度を開始してございまして、2か月間で20人程度という数字でございました。

しかしながら、今後、年末に向けて利用される方も増えるのではないかとということも考えられますし、あと成人式の関係で受けられる方につきましても、市内在住の方はこちらを活用することになっておりますので、その辺も含めて指宿市の20人を参考といたしまして、それぞれ200人程度を見込んだところでございます。

委員がおっしゃるように、実際にどの程度の方が受けられるかというのは見込みが難しいところですので、今後対象者が増加して予算が足りない状況になった場合には、健康課としては補正予算で対応することも考えているところでございます。

○9番（立石幸徳） 財源の関係なんですけどね。65歳以上及び基礎疾患を有する者については、国庫補助があると。その他、それ以外の一般市民は、そういった補助とか、何か支援の国庫のものというのは全然ないわけなんですか。

○健康課長（田中義文） おっしゃるとおり、65歳以上及び基礎疾患を有する方については、直接国庫補助の対象になりますので、200人の対象者に対して200万円の助成を考えておりますから、その2分の1が国庫補助になりますので100万円を計上してあります。

そのほかの方々に対する助成分と、補助の残りの100万については、現時点では臨時交付金等の対象になるという明確なものがございませんので、今後はそのような対象になるかもしれませんが、一般財源としているところでございます。

○9番（立石幸徳） 初日本会議に8番委員のほうから、市内の医療機関、幾つ対応できるんだと、県下全体の発表も新聞報道もありましたよね。

南薩地区の医療機関の発表もあって、枕崎市内が11と。枕崎市内の11というこの数は、全医療機関からするとどうなるんですかね。ほとんど入るっちゃうことになるんですか、それとも医療機関の数全部を掌握してないんですけど、その辺の実態をまず教えてください。

○健康課長（田中義文） 全体の医療機関数については、施設における医療機関等もあるものですから、19と伺っております。その中で、11の医療機関が診療・検査医療機関の届出をして登録をされております。

今回、このPCR検査については、その11の医療機関のうち9の医療機関が対応できるということで、残り2つについては抗原検査のみ対応すると現時点では聞いているところでございます。

委員がおっしゃるとおり、19分の9といえますと、どう考えたらいいのかということですが、基本的には発熱外来を診療している医療機関については、ほぼほぼこの診療・検査医療機関に登録をいただいていると考えているところでございます。

○9番（立石幸徳） それから、最後に私、ワクチンとの関係でですね、今、臨時国会でワクチンの関係で、無料で全国民接種できるような法律が、まだ成立はしてないと思うんですけど、もう審議されていますよね。

そうしますと、これがいつから始まるのかもよう分らんのですけれども、前から私いろいろこういうコロナ対策でですね、専門的なことを医療の面でですね、考えるについて、やはりどうしても医療の専門家が本市の対策本部にですね、入るべきだと。

そういうワクチンなんかでもいろんなトラブルとか何か発生したらですよ、対策本部でアドバイスを受けるっていうようなことではおかしくなるんじゃないかと思うんですけどね。

本部自体がやっぱり対応すべきと思うんですけど、前から言ってる、私、何回も言ってますけど、この件は検討されているんですかね。

○健康課長（田中義文） まず、ワクチンの件につきましては、国としてはできることであれば今年度中に進めたいという考えがございまして、12月中旬に自治体向けの説明会を開催すると伺っております。

それを踏まえて、本市で準備を進めていくということになると思うのですけれども、現時点では加世田保健所等に問い合わせているのですけれども、詳細については保健所にもまだ届いてないということですので、12月中旬の説明会を待って対応を検討したいと考えております。

ですから、年度内にワクチン接種が始まる可能性もありますので、しっかりと準備をしていきたいと考えております。

委員がおっしゃる医師を対策本部の委員に加えるということにつきましては、以前から回答しているとおりでございますが、市としては対策本部の会議に必要な場合に、市立病院の院長なり、また医師会にお願いするなりして出席していただくということは検討しているところでございますが、委員に加えるということは、どうしても診療時間等の制約もありますので、現時点ではそういう考え方にはなっていないところでございます。

○5番（禰占通男） PCR検査ですけど、今指定された医療機関でする分はいいと思うんですけど、今、民間でも受け付けてるわけでしょう、PCR検査だけは。ほかの検査とか、医療機関でないところ、それに対しての一応ここにある1万円の補助とか。

それとですよ、民間に頼んで陽性だった場合は、別にその保健所に届け出る義務もないし、そうなりますよ。医療機関でしたら、医療機関は保健所に連絡するようになってるんですけど、その対応というのはどうするんですか。陽性だった、保健所にも連絡しなくていい、そして補助金だけもらうというそこら辺の考えですけど。

○健康課長（田中義文） 本市といたしましては、この事業自体は市内の医師会に委託をする予定になっておりますから、自費検査であってもそこで陽性が発生した場合は、必ず保健所に届けをしていただくということでございます。

それについては、あらかじめ検査を受ける前に同意書の中でうたっておりますので、それに基づいて速やかに医療機関は保健所に連絡することになりますので、民間でということは今のところ考えていないところでございます。

○5番（禰占通男） 今、テレビ報道でもちょっとされているけど、結局陽性となった場合に風評被害があると。そこをみんな心配してるちゅうことなんですよ。検査するのはいいんだけど、もし陽性だった場合とか。

そしたらですよ、簡単に言ったら熱があるどうのこうので医療機関にかかって、受けるんだったら公費ですよ、全部。ちょっと危ないかな、誰かと何か、この前もありましたけど、来訪者と会って何かやばいになった場合、自分で受けるわけでしょう。そうした場合は自費になるわけでしょう。検査がそうなるんじゃないですか。

○健康課長（田中義文） 行政検査につきましては、委員がおっしゃるとおりまずは発熱等の症状がある場合はかかりつけ医に御相談いただければ、その医療機関で検査ができる場合はそこで検査をしていただくこととなります。そこで検査ができない場合は別の検査ができる医療機関を紹介するということになっております。

それと、感染者との接触歴があり、濃厚接触者になるのではないかという場合は、保健所に連絡をしていただきますと、保健所が必要だと考えた場合は、濃厚接触者でなくても検査の対象になるかと思えます。

今、ここに掲載してありますのは、そのほかの基本的には感染発熱等の症状や感染者との接触歴がない方が対象になりますので、自費検査になります。

○5番（禰占通男） あともう一つ、例外みたいな、今ちょっと都会では結構使われているということで、PCR検査の陰性証明書ですよね、あれを発行するところもあるし、それが欲しくて自分から受けると。

結局、自分から症状がないのにやっぱり業務上いろんなことで行ったり、そういったところで人と会うちゅうことで、そっちのほうが何か利用も多いということなんだけど、結局そういう人は今からのビジネスとかそういうのに使うわけだから自費でもしょうがないんだけど。

私が最初言った、症状もない、どこでどう受けるちゅうことになって国の公費を使えない。熱とかそういうのがあったら公費になるわけでしょう、実際。その兼ね合いが何か私はちょっと納得いかないんだけど。

○健康課長（田中義文） 本市としては、先ほどから申し上げますように発熱等の症状や感染者との接触歴がある方々は行政検査の対象になるか、もしくは保健所で必要ありませんよということもあるかもしれませんが、そういう方々は積極的に検査を受けていただきたいという考えでございます。

今回のこの自費検査につきましては、枕崎市としては検査の必要性の低い人たちであると考えておきまして、あくまで御本人がどうしても検査を受けたいという場合に、市としても半額程度を助成すると。

ですから、7割、8割とかいう高い補助割合ではなく5割ぐらいが妥当ではないかということで、このような助成制度を設けたところです。

陰性証明については、PCR検査については当初7割程度の精度と言われておりましたが、徐々に精度も上がってきて今7割から9割程度と、高い場合には9割程度の精度があるようですが、それでも確実なものではありませんので、国としては陰性証明ではないと考えているようです。

ただ、社会経済活動を継続するために、検査結果が陰性だったという証明をくださいという場合には、医療機関に検査機関から検査結果が送られてくることになっておりますので、それに医療機関で座判と印鑑をついたものを陰性証明に代える形で交付していただくよう医師会にはお願いしているところでございます。

ですから、あくまでも陰性証明ではないけれども、陰性証明の形を取ったものになるかと思えます。

○5番（禰占通男） あと、成人式の経費にちょっと確認がてらですけど、来年の予定表で3日だったですけどね。

成人式が一応予定されてるちことで、出席者は当事者だけということで12月の行事、1月の行事という、もう内容を議会が始まったときもらったんだけど、この成人式の関係者というのは何人出席するように今なっているんですか、予定として。

○生涯学習課長（上園信一） 広報もしていますけども、新成人本人と市長以下関係者、事務局である生涯学習課の職員のみとなります。これまでは保護者も入場できましたけど、保護者の入場はできないという形を取ります。

○5番（禰占通男） その保護者、今12月分の予定表と1月分のあれは議会が始まる時もらってるから、その中に成人式は関係者以外は招待しないと、それと関係者で行うちなってますよ。それで新成人式に出る成人は何名かということを知っているんです。

○生涯学習課長（上園信一） 対象者は200名程度ですけれども、例年9割程度の出席率になっていきますので、180前後の出席者になるかと思います。

○5番（禰占通男） そうすると、枕崎在住じゃなくて都会に就職、学校、いろいろありますけど、そこから来訪してくる人は何人となってんですか。

○生涯学習課長（上園信一） 住所が市外にある方は把握していますけれども、5番委員が言われたとおり学生等は住所を移さずに県外、市外に住んでいますので、具体的な数字までは把握できないところです。

今のところは、市外に住所がある方は70名前後と把握しているところです。

○5番（禰占通男） これもテレビ等でも成人式ということで、感染拡大を心配しているちゅうことなんだけど、会場を分散するとかほかのところですよ、そういうことを考えているのか。今までは中学生が段取りしてくれたり、いろんなことを成人式はやってましたよ。そういうことを考えているのか。

それで関係者ということで新成人が主になってやると思うんだけど、そういった感じで、今、健康課長もありましたように、この成人式のPCR検査とかいろいろと考えてるち言ったけど、住所はあるけど、こっちになくて仕事、学生、学業ということで来ますよ。

そういう方のPCR検査の有無、陰性だの陽性だのそれはどうするんですか、対応は。

○生涯学習課長（上園信一） この予算でお願いしたのは、出席を予定している新成人がPCR検査を受けた場合には補助すると。陽性、陰性の結果については、今のところ確認することは考えてないところです。

○5番（禰占通男） 本市の成人で全部が全部本市にいるわけじゃないから、鹿児島いろいろあるだろうけど、今こうして毎日のように県内も発病者が出てますよ。そういう対応はどうするのかっていう、私はそこを聞きたいんだけど。

○生涯学習課長（上園信一） 今、県外でも関東方面、関西方面で感染者が多いという報道がありますけれども、開催通知につきましては住所地に送ることにしています。

200名程度のうちの6割ぐらいは枕崎市に住所がある新成人ですので、保護者のところに送ります。また、市外に住所がある方は本人に送りますけれども、どうしても成人式に出たいと、そして新型コロナウイルス感染への心配がある方で、親から受けたほうがいいんじゃないのとか、本人自身が受けてから帰ってこようというような場合は、こちらとしてはできるだけ受けてもらって、心配なく出席していただければと考えているところです。

○5番（禰占通男） 最後をお願いしますけど、市民会館の大ホール、あそこも換気をするといってもなかなか難しいですよ。2階席側の東側の窓がオープンになればいいだろうけどあそこもドアしかないし。そういった場合、換気が大切ですよね。

それと、一生に一度の成人式ということで、晴れ着を着てそれで感染したらもう元も子もなくなりますよ。そこは最大限にできる限りの対策を私はお願いしておきます。

○生涯学習課長（上園信一） まず、3密を回避するため会場の整理をするということで、全員に検温、マスク着用、手指消毒の徹底をお願いすることとしています。これまで式自体が1部、2部構成でしたけども、今回は式典のみ、挨拶等のみになりますので、30分ぐらいで終了することとしております。

座席につきましても全席指定にします。ソーシャルディスタンスに配慮した間隔ということで904席が全席ですけれども、そのうちの213席しか使いませんので、そこら辺も注意しながら、そして本人にも体調管理や検温をそれぞれしていただくということで対策を講じるようにしているところです。

○13番（清水和弘） 私、ちょっと確認なんですけどね。市民の方がですよ、大阪、東京で1週間ぐらい滞在して帰ってきた。そのときこのPCR検査の費用というのは、2分の1程度の助

成が採用されるんですかね。

○健康課長（田中義文） このPCR検査の助成につきましては、市民がいろいろな理由でPCR検査を受けたい場合に助成の対象になりますので、その理由についてはこちらは問いませんので、市民は対象になるということでございます。

○13番（清水和弘） これは、期限はいつまでなんですか。

○健康課長（田中義文） 議決していただいた後に、明日からスタートいたしまして3月31日までに検体を採取した方が対象になります。

○8番（吉嶺周作） 県外におられる方が約70人前後、この予算書では67人にしているんですけど、もうそのPCR検査をですよ、今いる東京なら東京、名古屋なら名古屋、そこで受けてから帰ってこられるような、そういったことを文書で出すべきだと思うんですけど。

受けてから補助をしますよではなくて、今度新成人になる方が約200名います。その方々にはがきで県外の方はこういった補助金がありますので、今住んでるところで受けてから帰省してくださいというようなことを文言をつけ加えたほうがいいと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○生涯学習課長（上園信一） 正式な案内文につきましては、今週中には出したいと思っています。これまでにはがきで通知していたのですが、今度は封書で、8番委員が言われたとおり居住地で受けてから帰省してくださいと、市内に持ち込ませないという意味合いでですね。いろいろな申請書等も同封して通知をする予定としているところです。

○8番（吉嶺周作） この成人式経費で通信運搬費というのはどういった部分に当たるんですかね、そのPCR検査以外の費用プラス通信運搬費というのは。

○生涯学習課長（上園信一） ただいま説明したとおり、これまでにはがきで案内をしていたんですけど、今回はいろいろな書類を同封しますので、封書で通知する関係でその分が不足しましたので、追加でお願いしたところです。

○4番（沖園強） 今日は、農政課、農業委員会等が出会していないんですけど、分かる範囲でお答えいただきたいと思いますが、先ほど農林水産業費のほうで8番のほうから御指摘があって、国体関係の中止になった関係で農政課に配属したということなんですけど、高収益次期作やらの基腐病、また家賃補助の部分になって借地料、農家の方々がお借りしている借地料、その関係が、まず原則利用権設定をした農用地等でないと補助事業の対象から漏れるということで、農政課のほうの業務が非常に煩雑になっているということで、利用権設定の手続等の業務量が非常に増えておるんですけど、その後の経過は分かっているものですか。

また、最近基腐病もそういった部分で高収益作物以外でも補助事業の対象という条件がついているものですから、今お聞きしてるんですけど、把握してないですか。

○総務課長（本田親行） 農政課全体といたしまして、台風の災害であったり、またおっしゃるような農作物の基腐病と経済対策とかとで、業務量は非常に多い状況が続いていると思っております。

先ほど、人事異動の関係で国体からということで申しましたけれども、特産振興係のほう、病休の職員、産休に入っている職員、その辺もございまして、人事異動を行っても実人員が増えていく状況にはないので、やはり毎日大変な業務だと認識しております。

○4番（沖園強） 今、まさしく総務課長が御答弁なさったように、非常に業務量は増えていると思うんですよ。今の体制で十二分に対応できているのかなというふうに心配しているんですよ。

今後、こういった形でそれが消化できていくのか、私知る由もないんですけど、農政課とか、農業委員会とかそういう担当課のほうで臨時職員なり、期限付の職員なり、要望は上がっていないものですか。

○総務課長（本田親行） 可能な限りということで、国体の中止等も踏まえて人事異動を行った

ところでございますけれども、ほかのすべとしましては、臨時職員の活用とかございますけれども、その辺の要求も必要性があるときはということも私どもも総務課として申しておりますけれども、なかなか業務に慣れた方じゃないということもございまして、先ほど言いました病休であるとか、育休であるとか、そういう状況でありますけれども、今の体制で可能な限り頑張っていこうということで、農政課のほうには頑張らせていただいております。

○4番（沖園強） 頑張らせていただいて、非常に努力というか、頑張っているみたいな感じなんですよね。

ただ、そこにやはり職員の健康上の問題等もありますし、どういった要求が各担当課からは出るか分かりませんが、その辺は十分ですね、把握していただきたいと、実態そのものを。

要望に代えておきます。

○9番（立石幸徳） 病院関係の補正ですね。今度の議会に病院が補正を1号補正、2号補正、2つ出していますので、この時点ではまた2号補正で詳しく聞きますけれども、この1号補正に出ている市立病院の12ページですね、予算書。

県の新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援補助金これは新知事が県のコロナ対策として、県の単独事業で最初に取り組んだコロナ対策だと思うんですけど、592万8,000円ですが、この補助金の算定になっている根拠はどういうふうにしてこれだけの補助金が来てるんですか。

○市立病院事務長（高山京彦） この特殊勤務手当の根拠につきましては、総額の事業費は592万8,000円となっているところでございます。

これにつきましては、4月1日以降に従事した業務に対して支給する特殊勤務手当が補助対象ということになっておりますので、4月に遡って業務に従事した者に支給する部分をカウントしたのと、今後の予想、予測部分をカウントして、今回補正予算で計上しているところでございます。

○9番（立石幸徳） 説明している部分については間違いはないんでしょうけど、これは従事した人ですか。従事した医師あるいは看護師、そういった人数をカウントしてるんですか。何を、これまで従事した分ち言ったって、その中身は何ですか、従事した。

○市立病院事務長（高山京彦） 支給する者の対象につきましては、患者等の身体に直接接触、または近接して行う業務、また汚染または汚染したおそれがある物件の処理業務に当たった職員が対象となっておりますので、医師、看護師、技師が業務に当たったのをカウントして、積み上げて、それと今後の見込みを予測して今計上しているところです。

○9番（立石幸徳） もう少し判然としないところもありますけどね。2号補正で資料要求もしていますので、市立病院の2号補正、4日の審査のときにもう少し詳しく教えていただきたいということで、この点については終わります。

○委員長（上迫正幸） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから、順次、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第69号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（上迫正幸） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第69号は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（上迫正幸） 挙手多数であります。

よって、議案第69号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第70号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（上迫正幸） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第70号は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（上迫正幸） 挙手多数であります。

よって、議案第70号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第71号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（上迫正幸） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第71号は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（上迫正幸） 挙手多数であります。

よって、議案第71号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第72号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（上迫正幸） 異議がありますので、挙手により採決いたします。

議案第72号は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（上迫正幸） 挙手多数であります。

よって、議案第72号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件のうち、人事院勧告の関係議案の審査は全て終了いたしました。

ただいまの審査結果につきましては、本日午後4時からの本会議において報告することとなりますので、御承知お祈ります。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（上迫正幸） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

なお、今回の審査内容の詳細については後日配付されますが、委員長報告につきましては、申合せのとおり、簡潔な内容にしたいと思っておりますので、御承知お祈ります。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時13分 散会